

寝屋川モデル「いじめゼロ」に向けたアプローチ

寝屋川市 危機管理部 監察課

寝屋川市の「3段階アプローチ」

寝屋川市では、先生方を中心とした学校現場でのいじめ対応を「**教育的アプローチ**」と定義し、加えて、市長部局監察課による「**行政的アプローチ**」、弁護士等による「**法的アプローチ**」という3段階のアプローチを用意しています。

	主 体	対象の概念	目 的
第1段階 教育的 アプローチ	・学 校 ・教育委員会	教育・指導の対象としての児童	人間関係の再構築
第2段階 行政的 アプローチ	市 役 所 監 察 課	被 害 児 童 ・ 加 害 児 童 の 概 念 を 用 い た 対 応	事態の早期收拾
第3段階 法 的 アプローチ	・ 弁 護 士 ・ 警 察 ・ 裁 判 所	法 的 手 続 の 当 事 者 (原 告 ・ 被 告 等)	・ 責任の追及 ・ 損害の回復

POINT



以前から行われている学校現場のいじめ対応では、教育的な指導による人間関係の再構築を目的とするため、中にはいじめの対応に時間を要し、深刻化するケースもあります。



そこで寝屋川市では、いじめ問題を市民の人権問題として捉え、教育委員会とは異なる第三者的な立場から対応します。「被害児童・生徒」「加害児童・生徒」の概念を用い、いじめ問題の即時停止を目的として、1か月以内という短期間で事案へ対応しています。



法的アプローチでは、被害者による警察への告訴、民事での訴訟を行うルートとして、刑事・民事事件に関する法的な手続を支援するため、その費用を市が補助する制度を設けています。

寝屋川市で発生したいじめの傾向

● 学年について ●

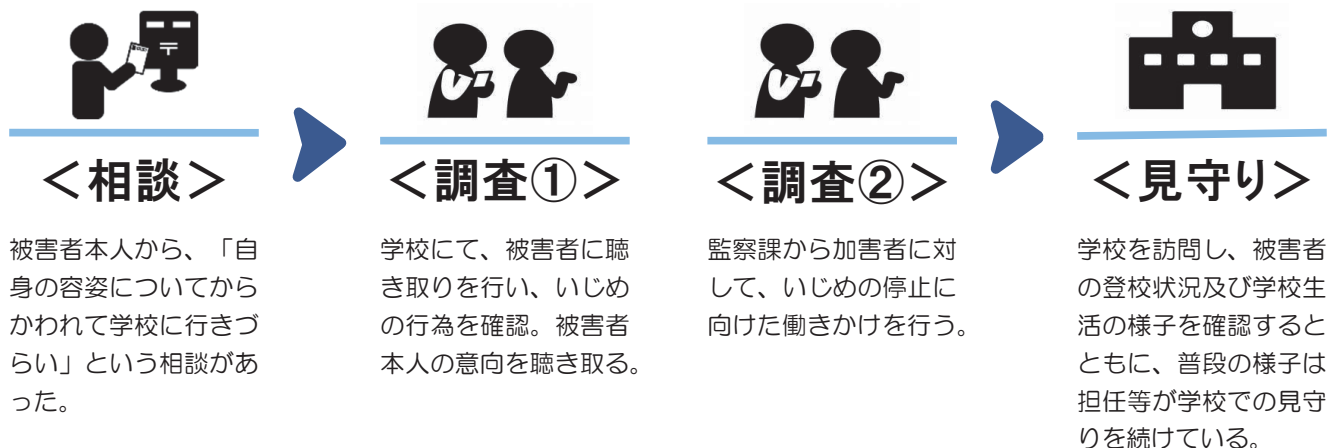
寝屋川市では、小学校高学年頃からいじめの認知件数が増加し始め、**中学 1 年生をピーク**としてその後減少していく傾向にあります。

● 関係する人数について ●

小学校高学年や中学生では、被害者 1 人に対し、**加害者が複数**関わるいじめの発生割合が高い傾向にあります。

いじめ事案に対する監察課の対応例

いじめ通報促進チラシからの相談の場合



POINT



いじめの内容は、学年が上がるごとに保護者や教職員の目が届きにくくなる傾向にあります。最近は中学生のみならず、小学生でもSNSなどを使ったインターネット上でのいじめ事案が増加しています。



インターネット上でのいじめ事案の例として、「オンラインゲーム内での悪口や暴言」「SNS（LINEグループ等）での仲間外れ」「クラスメイトの画像等を許可なく拡散する」などが挙げられます。



監察課に直接いじめの通報・相談があったときは、監察課が被害児童・生徒、加害児童・生徒、教職員、保護者等に直接関与して調査・対応を行います。早期にいじめの事実確認を行い、加害児童・生徒へいじめ停止に向けた働きかけ等を行うことで、1か月以内のいじめの停止を図っています。



「いじめ通報促進チラシ」を始めとした、さまざまな相談方法を用意することで、積極的な情報収集を図っています。

いじめの情報提供に御協力をお願いします！

監察課では、様々なツールを用いて積極的に情報収集をおこなっており、令和7年度には、**211**件の通報・相談が直接監察課に届いています。

いじめ通報促進チラシ

対応件数

66 件

市内の小中学生に毎月1回配布しています！保護者の方からの通報も受け付けます。

市公式アプリ

対応件数

21 件

市公式のもっと寝屋川アプリから24時間いつでも通報が可能。

フリーダイヤル

対応件数

58 件

午前9時00分～午後5時30分
※月曜日から金曜日（土日祝除く）
TEL 0120-7830-66

LINE

対応件数

1 件

QRコードを読み取り、画面に従って選択・入力。



メール

対応件数

21 件

メールアドレス：
kansatsu@city.neyagawa.
osaka.jp

いじめのサイン



QRコードからチェックすることで、いじめの兆候に気づいて、早期対応につなげることができます。

保護者の方もご利用可能です。
（※ここから通報・相談はできません。）

※その他、来庁等による相談もございました。

監察課職員による子どもたちとの対話

監察課×子どもたち
“顔が見える”
関係を築く

いじめゼロに向けた新アプローチ



いじめ通報促進チラシ



監察課がみなさんの学校にお伺いして、いじめの停止に向けて取り組んでいることや効果などをお話しし、みなさんの疑問にお答えします。

『監察課』ってどんなところ？
—— 監察課と話をしよう！ ——

対 象：市立小学校の3年生・6年生

日 程：令和8年5月～(暴力防止プログラム(CAP)の中で実施)

もとめます、あなたのゆうき！

あなたが感じる「いじめ」について、お手紙で教えてください！



しやくしょかんさつか
市役所監察課が、あなたのお話をききにいきます

きりとり

「いじめ」かも？と思った「あなた」へ
ゆうきを出してこの手紙をおくってください
※氏名などを書きたくないときは、書かなくて
もお手紙はとどきます

し めい
氏 名

がっこうめい
学校名

しょうがっこう
小学校

クラス

ねん
年

くみ
組

あなたへの連絡方法（○をしてください）

でんわ がっこう あ た
電話・学校で会う・その他（ ）

でんわ ばあい はなし でんわばんごう
電話の場合、お話ができる電話番号

【いじめフリーダイヤル】

いじめについて、相談したいことがあれば、いつでも
電話してください。（TEL 0120-7830-66）
午前9時00分～午後5時30分 月曜日～金曜日（祝日除く）

きりとり

きりとり

のりしろ（内側に折る）

※あなたのまわりのいじめについて、知っている
ことを書いてください

1. そのいじめはいつ、どこでありましたか？

（ いつ ）

（ どこで ）

2. だれが、だれをいじめていましたか？

（ だれが ）

（ だれを ）

3. どんなことをしていましたか？

（ ）

のりしろ（内側に折る）

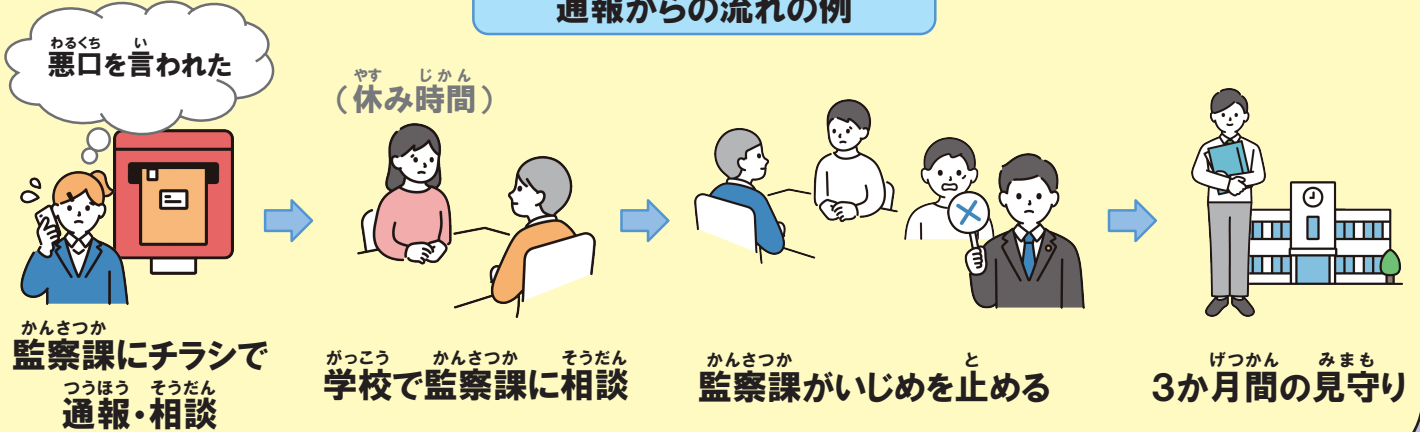
のりしろ（内側に折る）



かんさつか ぜったい ゆる
監察課は、いじめを絶対に許しません。
てがみ う じてん うご
お手紙を受けた時点で、動きます。

い や かん
あなたが「嫌だ」と感じたら、それはいじめです！

つうほう なが れい
通報からの流れの例



※このチラシは寝屋川市立の小中学校に通うみなさんに配っています

きりとり

料金受取人払郵便

寝屋川局
承 認

453

差出有効期間
令和10年3月31
日まで
切手を貼らずに
お出しください

5 7 2 8 7 9 0

寝屋川市
危機管理部 監察課 行

寝屋川市本町一番一号

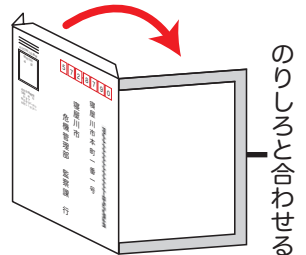
山折

山折

きりとり

てがみ おく かた
手紙の送り方

- ①手紙を切り取ります。
- ②うら面に氏名、学校名、クラスなどを記入します。
- ③「のりしろ」部分
にのりをつけ、
てがみ お は
手紙を折って貼り
っ
付けてください。
- ④切手を貼らずに郵便ポストへ入れてください。



きりとり

求めます、あなたの勇氣！

あなたが感じた「いじめ」について、お手紙で教えてください！



市役所監察課が、あなたのお話を聴きにいきます

きりとり

「いじめ」かも？と思った「あなた」へ
勇氣を出してこの手紙を送ってください
※氏名などを書きたくないときは、書か
なくてもお手紙は届きます

氏名

がっこうめい
学校名

クラス 年 組

あなたへの連絡方法（○をしてください）
電話・学校で会う・その他（ ）
電話の場合、お話ができる電話番号

【いじめフリーダイヤル】

いじめについて、相談したいことがあれば、いつでも
電話してください。（TEL 0120-7830-66）
午前9時00分～午後5時30分 月曜日～金曜日（祝日除く）

きりとり

きりとり

のりしろ（内側に折る）

※あなたの周りのいじめについて、知っている
ことを書いてください

1. そのいじめはいつ、どこでありましたか？

（いつ）

（どこで）

2. 誰が、誰をいじめていましたか？

（誰が）

（誰を）

3. どんなことをしていましたか？

のりしろ（内側に折る）

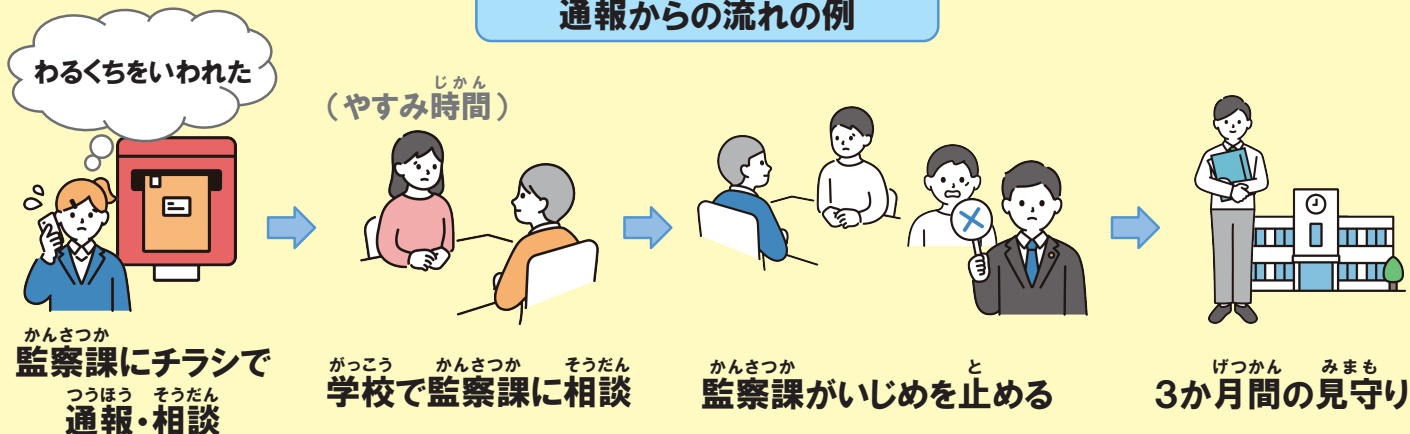
のりしろ（内側に折る）



かんさつか
監察課は、いじめをぜったいにゆるさない！
てがみ
お手紙をもらったら、すぐにうごきます！！

あなたが「いやだ」と感じたら、それはいじめです！

つうほう なが れい
通報からの流れの例



※このチラシはねやがわしりつの小中学校のみなさんにくばっています

きりとり

料金受取人払郵便

寝屋川局
承 認

453

差出有効期間
令和10年3月31
日まで
切手を貼らずに
お出しください

5 7 2 8 7 9 0

寝屋川市
本町一番一号

寝屋川市
危機管理部
監察課
行

やまおり

やまおり

きりとり

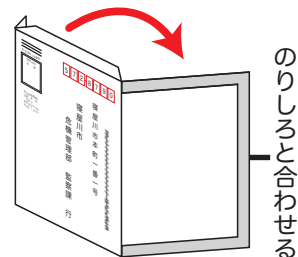
てがみ おく かた
手紙の送り方

①手紙を切り取ります。

②うら面に氏名、学校名、クラスなどを記入します。

③「のりしろ」部分

にのりをつけ、
手紙を折って貼り
付けてください。



④切手を貼らずに郵便ポストへ入れてください。

きりとり



**監察課は、いじめを絶対に許しません。
手紙を受けた時点で、動きます。**

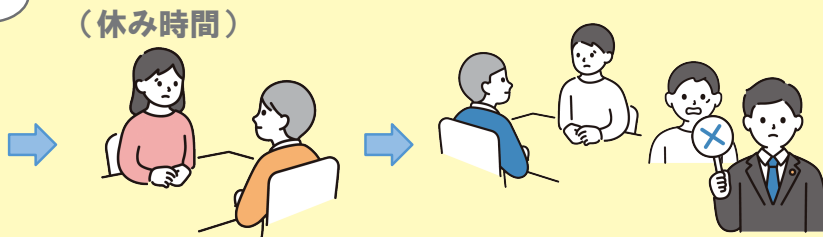
あなたが「嫌だ」と感じたら、それはいいじめです！

通報からの流れの例

容姿をからかわれた



（休み時間）



監察課にチラシで 通報・相談

学校で監察課に相談

監察課がいじめを止める

3か月間の見守り

※このチラシは寝屋川市立の小中学校に通う皆さんに配っています

きりとり

料金受取人払郵便

寢屋川局
承認

453

差出有効期間
令和10年3月31
日まで
切手を貼らずに
お出ください

5 7 2 8 7 9 0

寝屋川市

危機管理部

監察課

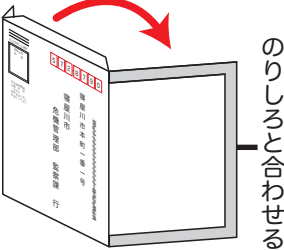
行

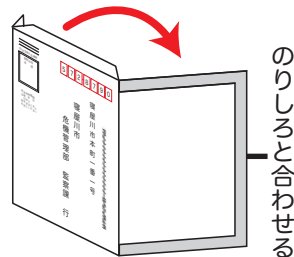
寝屋川市本町一番一号

山折

山折

手紙の送り方

- ①手紙を切り取ります。
- ②うら面に氏名、学校名、クラス等を記入します。
- ③「のりしろ」部分
にのりをつけ、
手紙を折って貼り
付けてください。
- ④切手を貼らずに郵便ポストへ入れてください。
- 
- A diagram of a Japanese postcard, shown from the back. A red curved arrow points to the top edge of the postcard, which is labeled 'のりしろ' (adhesive strip). To the right of the postcard, there is a vertical label 'のりしろと合わせる' (align with adhesive strip) with a line pointing to the top edge. The back of the postcard has a small rectangular area for an address, with the text '郵便局' (Post Office) and '〒' (Postcode) visible. The front of the postcard is visible on the left, showing a small rectangular area for a stamp and the text '郵便局' (Post Office) and '〒' (Postcode).



きりとり